

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 茨城県

農業委員会名： 牛久市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	688
自給的農家数	277
販売農家数	411
主業農家数	91
準主業農家数	79
副業的農家数	241

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	985
女性	440
40代以下	87

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	85
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	7
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	545	888				1,433
経営耕地面積	318	403	376	27		721
遊休農地面積	26	102				128
農地台帳面積	612	1,219	1,219			1,831

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	11
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	4	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,433ha	304.5ha	21.25%
課 題	農業者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。特に岡田・奥野地区は、担い手が耕作する農地が分散し作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	346ha	(うち新規集積面積	21ha)
	目標設定の考え方: 令和元年度の集積状況の実績を参考として設定			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・8月 リーフレット等を利用した農地中間管理事業による利用権設定の制度等の周知 ・9月～11月 補償制度等を活用した集積活動 ・1月 農業委員会だよりでの広報活動 ・1月～3月 担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規就農のための初期投資に係る経費の負担が重い。耕作可能な農地の確保が課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	新規就農希望者には、普及センター等と連携し、就農相談から経営定着の段階まで支援する。農地の取得に関しては、年間を通して担当部署と連携した相談業務を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,561ha	128ha	8.20%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、農地を管理できない世帯が多い。耕作放棄地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、速やかな所有者への指導とともに、一時的な解消とならないよう導入作物の提示などを併せて行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.3ha			
	目標設定の考え方:遊休農地面積の1%			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人	10月～1月	2月～3月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 管内全域を調査区域とし、担当の農業委員及び事務局職員で一斉に実施する。遊休農地化している場合は、当該農地の状況を地図及び写真等に記録する。 農地所有者等に現地調査結果を通知し、農地の適正な利用を指導するとともに、今後の農地利用についての意向調査を実施する。 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		7月～9月	10月～11月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,433ha	0ha
課 題	遊休農地の増加に伴い、残土等の不法投棄の増加が懸念される。新たな違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農地パトロール等による重点的な監視活動の徹底、違反転用者に対して農地法に関する理解の促進の必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回の農地パトロールの実施 牛久市ホームページを活用して、農地所有者に周知徹底を図る。 違反転用者への是正指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入